

第46回 前橋市水道事業等運営審議会 議事録

日時：令和6年8月1日（木）午後2時から午後4時まで

会場：前橋市水道局3階会議室

1 開会

山本経営企画課長

委員が9人のうち、8人出席しており、前橋市水道事業等運営審議会条例に定める会議の開催要件である過半数の委員の出席を満たしているため、今回の会議の成立が確認された。

2 議事

水道事業等運営審議会条例に基づき、田中会長を議長として議事を進行した。

議事録署名人は田中会長と羽鳥委員とすることが確認された。次の議事について、事務局が順次説明を行い、質疑応答を実施した。

- (1) 下水道使用料の改定率について
- (2) 新使用料体系について
- (3) 経営戦略について
- (4) その他

【質疑応答】

1 下水道使用料の改定率について

(議長)

事務局からの説明によれば、財政健全化のためには本来ならば60%以上の改定が必要であるが、まずは38%の改定を想定している、ということだが、何か意見はあるか。

(委員A)

現状の使用料では、今後成り立たなくなるという事実は、丁寧に記載があり分かりやすい資料と思う。しかしながら、専門用語が多く難しいと感じるので、市民向けの資料等については、もう少し市民目線で作成をお願いしたい。災害準備資金について、確認だが、これは、令和6年度に赤字転落する影響で、不足が生じるという意味かあるいは、今までもずっと足りない状況が続いていたということか。

(事務局)

この話の前段として、水道料金の改定を行った際にも、災害準備資金として、8億円を設定したという経緯があり、そちらとの均衡をとり、下水道使用料でも同様の設定をしたものである。今まで下水道について、この災害準備資金と

いう想定は無かった。

(委員A)

災害準備資金については、全く新しく登場した概念ということで理解した。昨今の災害等を鑑みると今後は、このような備えが必要であろうということで、料金改定のタイミングで、盛り込んだという理解でよろしいか。そうであれば、そういった経緯も含めて、市民には説明したほうが、より理解が得られやすいのではないかと思う。

(事務局)

承知した。今回の料金改定の目的の1つでもあるので、市民への説明の際には、災害準備資金の考え方も十分に説明したいと考えている。

(委員B)

今後の人口減少等を踏まえると、当然、下水処理量も減少していく、そうなれば、施設・設備の規模縮小や総量縮減というような考え方があってしかるべきと思うが、そういった視点が先ほどの説明や資料からは、伝わらない。そのような視点からの検討はなされているのか。

(事務局)

おっしゃるとおり、人口減少を踏まえ、施設規模の縮小等の検討は、不可欠なものと考えている。今回の改定では、目前に迫っている赤字を解消しなければならぬという点に主眼を置いているため、先ほどのような説明をさせていただいたが、今後、施設の再整備等を行う際には、人口減少等の社会情勢や推計も踏まえ、施設規模や能力のダウンサイジングを検討することになるかと思う。

(委員B)

以前の水道料金の改定を行ったときは、今まで長い期間、水道料金の改定をせず、据え置いてきたが、それも限界の時期を迎えてきたという説明であったが、今回の下水道使用料についても同様の構図ということか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員C)

財政健全化のため、将来の使用料収入の減少等の事情も踏まえ、段階的に料金改定を実施していきたいという趣旨は、理解できるが、水道局としても、経費削減等の経営努力が必要であると考えているが、例えば民間活力の導入推進等の手立ては何かあるのか。

(事務局)

経営戦略の議題のときに、改めて説明するが、国も各事業体に対し、経営改善のためのロードマップの作成を求めており、その中では、PFIの優先検討その他の民間活力の活用という側面からの検討も含まれている。おっしゃられ

たような経費削減等の検討は、今後進めていかなければならないと考えているが、現時点で具体的な策は、ない状況である。

(委員A)

38%の改定率は、市民からすれば、非常にショッキングに感じる数字ではないかと思う。それと同時に、水道局は、どれだけの経営努力をしているのかと考えるのは、市民とすれば当然の帰結である。今までの説明によれば、各種効率化やストックマネジメント計画等、色々なことを模索しているのは、理解できるが、具体的に事例を説明してもらわないと、市民には、伝わらないのではないかと思う。料金の値上げ自体は、やむを得ないと理解してもらえないかもしれないが、どれだけ改定幅を少なくするために水道局が経営努力をしたのかという点が伝わらなければ、市民は納得感が得られず、反対意見等も出てくるのではないかと思う。水質浄化センターを見学させていただき感じたが、炭化炉を活用した炭化汚泥の売却の取組等についても、経営努力の一環として、もっとアピールしても良いのではないか。

(議長)

前橋市の場合、水道料金についても、21.7%改定したので、それと比較して、下水道使用料の改定幅が大きいと感じる市民もいるかもしれない。市民から広く理解を得るためにも、経営努力等をアピールしていくことは、たしかに有用かもしれない。本当に38%の改定が必要なのかという点も含めて、さらに検討を進めて欲しい。

(事務局)

現時点で、算定基礎に使っている数字は、予算や計画ベースのものを使用しているため、実際より余裕を持ったものとなっている。したがって、今後、さらに数字の精査を進める中で、時点修正を行い、改定率そのものも少し下げられるものと考えている。実際に、水道料金の改定率を検討した際も、当初は、もう少し大きい改定幅で検討開始し、最終的に、先ほど会長がおっしゃった21.7%に落ち着いたという経緯がある。現時点でお示ししている38%は、最大値と考えていただければと思う。

(議長)

災害準備資金9.2億円について、新たに盛り込んだ考え方ということだが、これは、必ず算定基礎に盛り込まなくてはならないものなのか。

(事務局)

改定を検討する最初の段階から、水道料金の改定時の目的と同じ目的を持って、今回の下水道使用料の改定を行うという方針で進めてきたが、この災害準備資金が今すぐに必要なものか、といえ、必ずしも最優先事項とはいえないのかもしれない。

(議長)

今回示された38%という数字については、各委員とも大きいという印象を受けたように思うが、今回の議題の趣旨は、この数字そのものの適否ではなく、あくまで算定の考え方の説明であるということで理解した。

(委員A)

改定率の数字そのものは、現時点の推計で、今後精査し、確定させるというのは、理解できるが、たとえ何%でも値上げする以上は、市民がその理由を納得できるような資料の見せ方をしっかりと検討していただきたい。

(議長)

前回の会議でも話題に挙がった「みずおと」のような市民へのPR手段も何か考えていただけるとありがたい。

(委員A)

市民目線から素朴な疑問として、現在も下水道使用料で不足する部分は、税金を投入し、賄っているということだが、実際にどのくらい税金で補填しているのか。その金額というのは、市民に示すべきではないかと思う。本来の独立採算制の考えからすると、この状況は、解消しなければならないという説明は、理解が得られやすいのではないか。

(事務局)

税金を投入している金額は、令和5年度決算で年間約7.7億円である。

(公営企業管理者)

委員の仰るとおり、独立採算の考え方からすれば、下水道事業に係る経費は、本来ならば下水道使用料で経費回収されなければならないものであるから、まずは、その状況を解消しなければならないという考えもあれば、繰越財源の確保を優先していくべきという考え方もある。その辺りは、より市民から理解を得られやすいような考え方や伝え方を検討していければと思う。

(委員D)

水道料金の改定時の算定期間と今回の下水道使用料の改定の算定期間が異なるのはなぜか。また、水道料金の改定時と同様に8年間の算定期間とした場合、改定率は変わるのか。

(事務局)

算定期間を4年間とした大きな理由は、4年後以降の将来的な経費について施設更新費用等の未確定な部分が多いためである。この未確定部分の経費を算定に含めると、改定幅が過剰となり得るという事態も想定されたため、今回は、4年間の算定期間とした。

(委員D)

4年後に再検討を行い、さらに費用が必要となった場合、また改定幅が上がる可能性があるということか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員A)

P8に記載の「使用料対象経費」と今まで説明に使われてきた「汚水処理原価」とは同義か。下水道協会の資料を読む限り「使用料対象経費」には、資産維持費を含めているものと理解しているが、それで間違いないか。

(事務局)

「使用料対象経費」という言葉については、下水道協会が発行している書籍で用いられている用語であり、「汚水処理原価」と必ずしも同義ではない。「汚水処理原価」は、実際に発生した経費のことであり、「使用料対象経費」とは、今後4年間で下水道使用料で賄うべき経費のことである。資産維持費は、将来の施設更新費用の増大に備えて計上する費用であり、今後の更新費用を根拠に算定する。今回の算定では、先ほどの説明のとおり、大型更新事業の更新費用が不確定であるため、資産維持費を使用料対象経費に計上していない。したがって、この資料で使用している「使用料対象経費」は、「汚水処理原価」とおおむね同義と考えてもらって差し支えない。

(議長)

様々な意見も出たので、本日の意見を参考に検討を進めていただければと思う。

2 新使用料体系について

(委員C)

この体系でいう「使用水量」とは、あくまで水道の使用水量ということだと思うが、実際には、植木の水やり等を考慮すると、水道使用量と下水使用量は、同義ではないと思うが、この点について考え方の説明をお願いしたい。

(事務局)

おっしゃるとおり、厳密には、水道使用量と下水使用量は同一ではないが、メーターが水道にしか設置されていないことから便宜的に、水道として使用された水量については、そのまま下水に流されているものとして、取り扱っている。

(下水道整備課課長)

補足だが、下水に流さない分が多い場合は、下水にもメーターを設置し、下水に流さない分の水量を例外的に控除しているケースもある。例えば、学校のプール等が挙げられる。また、井戸使用の場合は、水道を使っていなくても下水を使用しているというようなケースもある。

(委員A)

市民目線からすると、水道はメーターが付いているから水量がわかるが、下水道にはメーターが付いていないのに、どうして水量が分かるのか、という素

朴な疑問はあると思う。そういったそもそもの下水道使用料の算定方法も基本的なことではあるが、市民に対して料金改定の説明をする上では、盛り込むべきだと思う。

(議長)

この下水道使用料の算定は、全国的に同様の方法によるものかもしれないが、改めて丁寧に説明が必要かもしれない。今回の議題の趣旨は、使用料体系そのものは、現行から変えず、基本料金及び従量料金の率のみ変更するということだが、各区分における改定率の決め方には、何か一定の法則性があるのか。

(事務局)

今まで説明してきた38%は、この区分ごとの改定率の平均値ということである。各区分ごとの改定率については、今後、一般家庭への負担を軽減する等の考え方に基づき、確定させていくものである、その按分についても、数字を今後精査していく中で、委員の意見を伺わせていただきたい。

(議長)

P21について、基本的なことだが、改定率を計算する上での分母と分子は、どの数字か

(事務局)。

増減額／現行料金である。基本水量の場合 $528/1,408=37.5\%$

(委員B)

P20について、基本水量に該当する世帯は、どの程度か。また、前橋市は、基本水量の考え方を維持するとのことだが、伊勢崎市及び太田市は、基本水量を廃止した、との説明であったが、なぜ、廃止したのか。

(事務局)

基本水量の世帯数については、令和4年度末の数字で、約3.8万世帯である。また、廃止理由について、太田市に確認したところ、もともと太田市では、逡減、逡増性ではなく均一型の料金体系であったものを他市の事例を参考に、改正を検討する中で、基本水量制を廃止したと聞いている。

(委員E)

下水道使用料の改定について、他市の検討状況を確認したい。前橋の場合、水を大量に使用する食品産業も多く、影響を受ける企業は少なくないと思われる。そういった企業から理解を得るためにも、全国的に同様に改定を検討している状況であるということがわかるデータはあるか。

(事務局)

高崎市は、改定予定なし。伊勢崎市は、今年度から10～15%の改定を実施した。太田市は、令和5年度に改定し、今年度から新料金を適用している。渋川市は、検討中とのことである。また、前橋市は、20年以上改定していない状況である。

(公営企業管理者)

他市事例を一覧にまとめて示して欲しい。

(委員E)

県内都市だけでなく、中核市等の事例、類似事例等も調査してほしい。

(事務局)

現在、中核市調査を実施中であるので、結果がまとまり次第、お示ししたい。

(委員D)

以前、県内12市の料金比較表をいただいた。この資料によれば、前橋市は、2番目に安い金額となっているが、今回の改定により、この順位が大幅に落ちるという理解でよろしいか。

(事務局)

基本的には、そういうことになるが、前回お示しした資料は、いわゆる一般家庭のサンプルとして、1カ月に20m³使用している使用者の下水道使用料で比較を行った。従量料金の水量や単価設定が市町村ごとにことなるため、この順位については、水量の区分により異なることになると思う。ある区分では、他市に比較して安い、ある区分は、他市に比較して高くなるというような状況もあり得ると考えている。

(委員D)

他市についても、人口減少や施設維持費の増額は、前橋市と同じ状況のはずなので、料金改定の流れは、他市も同様に進んで行くということか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(議長)

P22の表の改定率の平均を出すと、38%になるという理解でよろしいか。

(事務局)

考え方は、そのとおりであるが、このP22の資料は、38%という数字を使用する前の段階で、34%という改定率をベースに算定しているため、新料金体系全体のイメージとしてとらえて頂ければと思う。

3 経営戦略について

(議長)

新たに、この経営戦略を策定し、この戦略に則り、経営改善を図っていこうというものであるが、従来は、同様の計画等は、何もなかったのか。

(事務局)

従来は、上下水道ビジョンという計画の中で、同様のことを行ってきたが、今回はそのビジョンとは、独立して経営戦略を策定しようというものである。

(議長)

P 6 の投資財政計画については、現時点では 38% の改定率で算定しているが、今後、改定率を精査していく中で、この計画の数字も変動するものの、戦略の基本的な考え方は、本日説明いただいた内容で進めたい、ということであるが、何か意見等はあるか。

(議長)

特にないようなので、資料の内容で、引き続き検討を進めていただければと思う。

4 その他

(議長)

その他、全体を通して何かご意見があれば、お願いしたい。

(議長)

特にないようなので、次回、改定率がもう少し精査された上で、改めて審議していければと思うので、よろしくお願いしたい。

事務局から次回の審議会の開催予定が 10 月であることが伝えられた。

8 閉会